

令和4年8月29日

受験される皆様へ

7月に実施しました試験準備講習会で配布しました資料の中に訂正しなければならない部分がありましたので、訂正資料を送らせていただきます。
試験勉強が大詰めになった今、このような情報の提供で混乱されるかと思いますが、別紙ファイルをご確認ください。

配布資料名：令和4年度 火薬類取扱保安責任者試験に対応 **火薬類取締法令**
過去の試験問題語句正解例

訂正箇所：P9 ～ P17 (5-2-1) (5-2-2) 保安距離
(項目番号も訂正：6-2-1 ⇒ **5-2-1**)

火薬類取締法施行規則の一部を改正する省令等、告示が令和3年4月5日に改正され、特定硝安油剤爆薬等（硝安油剤爆薬・含水爆薬）の換算値が1.0⇒1.2に改正されました。

過去に出題されていた硝安油剤爆薬及び含水爆薬の換算値は（1.0 t）として出題されていまして、令和2年度までは、この過去問の答えで良かったのですが、現在は、換算値が1.2 tとなっていますので、正解値が異なることを受講者の方からご指摘いただきました。

試験勉強をされている皆様に理解不能な答えとなっていたこととお詫びいたします。皆様に配布しました資料の過去問の解き方に換算値を1.2 tとして計算したものを作り直しましたので、別紙、訂正ファイルをご確認ください。

実際の試験問題では、硝安油剤爆薬と含水爆薬の出題貯蔵量は、1.2 で割り切れる、**6 t**の**倍数**が出題される可能性がありますので、**換算値(1.2t)**をご理解いただきたいと思います。

(一社)神奈川県火薬類保安協会
事務局 脇本保則
090-1507-4446
wakimoto.y@gmail.com